

[学術資料]

福井県立大学の教養教育略史

北村 知之・渡邊 浩一

開学30年を経て、福井県立大学は大きな変化の時期を迎えている。このとき十分な射程をもって将来を展望するためには、その分だけ過去についての認識も深めておく必要があるが、手がかりとしうる大学の正史としては『福井県立大学十年史』（2002年、以下『十年史』）があるのみである¹。

そこで本稿では、今後の正史編纂ひいては将来構想策定の一助となるべく、ひとまず福井県立大学の教養教育——教養教育改革の歴史は一般に大学改革の歴史と言っても過言ではない——に焦点を絞り、各種の公刊史料をもとにその歴史を略述する²。

利用する主な史料は下記の通りである（刊行順）。

福井県『福井県立大学基本構想』（1989年）

『福井県立大学広報FPU NEWS』（1992年～）

福井県立大学・福井県立大学看護短期大学部『自己評価報告書—現状と課題—』（1996年）

福井県立大学大学評価委員会〔編〕『福井県立大学・福井県立大学看護短期大学部 自己評価報告書 第2号（平成8年度 - 11年度）』（2001年）

福井県立大学年史編纂委員会〔編〕『福井県立大学十年史』（2002年）

福井県立大学『自己点検・評価報告書』（2005年）〔=第3号〕

福井県立大学『自己点検・評価報告書』（2009年）〔=第4号〕

福井県立大学『自己点検・評価報告書』（2016年）〔=第5号〕

これらをもとに県立大学の教養教育の理念（「1.」）、カリキュラム（「2.」）、運営体制（「3.」）の来歴を概観した後、今後の課題について——日本の大学改革の歴史に照らしつつ——簡単に考察することとしたい（「4.」）。

受付日 2022.5.2

受理日 2022.8.1

所 属 学術教養センター

1. 福井県立大学の教養教育の理念：『福井県立大学基本構想』による

大は国家から小はクラブ・サークルまで、組織・集団の性格は一般に創設時の理念によって条件づけられるが、1992年設立の福井県立大学の場合、その理念は遡って1989年に公表された福井県『福井県立大学基本構想』（以下、『基本構想』）に求められる³。

そこでは「基本理念」として、まず「本学は、学術文化と生涯学習の拠点として、真理探究の精神、広い視野と豊かな創造力、高度で専門的な知識・技術を有する有為の人材を養成するとともに、先進的な科学の研究および技術の開発を行い、地域社会発展の原動力として、本県の産業の振興と文化の発展に大きく寄与することを使命とする」と述べたうえで、具体的に以下の3点を掲げている。

- ①新しい時代にふさわしい魅力ある大学
- ②特色ある教育・研究を行う個性ある大学
- ③地域社会と連携した開かれた大学⁴

福井県立大学は開学以来30年余になるが、時代状況に応じてその都度、この基本理念を継承・再定義しながら今日に至っていることは、大学ホームページや『自己点検・評価報告書』など、各種公開資料の示す通りである⁵。

そしてこのことは、本稿のテーマである教養教育についても同様である。上記②と関連して、『基本構想』は「教育の特色」について、まず総論的に次のように述べている。

国際化・高度情報化が進展し、価値観が多様化する今日において、幅広い視野と豊かな感性を有し柔軟で独創的な発想をする人材、時代の進展に対応できる基礎的能力を身につけた人材を養成するため、外国語教育・情報処理教育を重視するとともに、一般教育では幅広い視野に立った総合的な判断力の養成に重点を置いた教育を行う。また、専門教育では専門基礎学を重視するほか、学際的領域や地域関連科目を取り入れるとともに、実践的な知識・技術の修得にも配慮した教育を行う。

教育の効果を高めるため、少人数教育の実践に努めるほか、学習指導の弾力化・情報化など学習意欲に適合した多様な教育を行う。また、教育課程は、1年次から専門教育科目の履修を可能とするとともに、高年次においても一般教育科目等（特に総合科目）を履修することができるクサビ型のカリキュラム編成とする⁶。

前段では①外国語教育・情報処理教育、②一般教育、③専門教育の科目区分が示されているが、これらが目的とする「幅広い視野と豊かな感性を有し柔軟で独創的な発想をする人材、時代の進展に対応できる基礎的能力を身につけた人材」の養成という事柄は、用語を少し変えれば、今日でもそのまま通用するものだろう。また後段では「少人数教育」と「クサビ型カリキュ

ラム」が強調されているが、教育の充実度の指標である前者はもちろん、後者も近年、高年次での教養教育の必要性が説かれるなど、見直しの機運にある⁷。その意味で、『基本構想』には相応の先見性があったと言えそうである。

ひるがえって、現在の福井県立大学の全学の教育目標は次の6項目からなる。

1. 学問への関心を引き出すとともに、全人的教養を身につけ、自立した個人として成長できる能力を養う。
2. 科学の飛躍的發展に対応できる高度な知識や技術とともに、専門職にふさわしい態度を身につけ、社会のニーズに対応できる能力を養う。
3. 少人数教育の特色を活かし、思考力・判断力・表現力・創造力・コミュニケーション力などを併せ持った総合的人間力を身につけ、社会・個人との豊かな関わりを持つことができる能力を養う。
4. 国際化、情報化、少子高齢化などの時代の変化を踏まえ、生命と環境、経済・社会、医療福祉の問題など新たな課題に取り組む能力を養う。
5. 自ら学問を探究する態度を身につけ、個性ある研究が行える能力を養う。
6. 地域社会との連携を深め、地域住民と協働した社会づくりに貢献できる態度を養う⁸。

「外国語教育・情報処理教育」については後景に退き（「4」）、現代社会の「新たな課題」や「地域」との連携・協働といった点がより強調されているが（「4」「6」）、そうした中であって教養教育が全体を統括するような形で——「全人的教養」という言葉でもって——前景化されているのは（「1」）、そのための手法としての「少人数教育」とともに（「3」）、注目される点である。こうして見ると福井県立大学は、開学以来、少人数教育による教養教育重視の大学として特徴づけられることになりそうである⁹。

ただし、ここには『基本構想』の①外国語教育・情報処理教育、②一般教育、③専門教育という区分は見られない。とすれば、理念としての「教養教育」と具体的なカリキュラムの関係はどういうことになるのか。

2. 福井県立大学の教養教育のカリキュラム：改革と単位数の変化

正課における教養教育のカリキュラムの充実度は、日本の大学においては基本的に《卒業単位（124単位以上）に占める教養教育科目の比率》として捉えられてきた。

もちろん、教養教育とは本来、教授内容そのものではなくその志向・目的によって規定されるものであるから、専門教育科目が同時に教養教育としての機能をもつことは当然ありうる。しかし、（ほとんど）すべて専門科目からなるカリキュラムのもとで教養への志向が大きく開

花するかといえば、専門教育に備わった自足性・自己完結性への要求からして、あまりありそうなことではない。

これとは逆に教養教育を重視する立場からは、アメリカのリベラルアーツ・カレッジのように、全体としての教養教育カリキュラムの中に「メジャー（主専攻）」（と「マイナー（副専攻）」）を配するという方式も考えられる（日本では古くは国際基督教大学、最近では国際教養大学など）。しかし創設時にそうした理念をもって出発した場合はともかく、専門ありきでスタートした大学が学部を廃してリベラルアーツ・カレッジ化することは、通常の改革によってはまず起こりえない。

結果として、日本の戦後の新制大学の教養教育は総じて、『専門教育科目 / 教養教育（一般教育）科目』という枠組みのもと、後者を漸減・後退させる形で推移してきた。では福井県立大学の場合はどうか。

2-1. 開学時のカリキュラム：旧設置基準による

『基本構想』では「一般教育」カリキュラムについて、次のように言われている。

幅広い学問的教養と総合的な思考力を身につけさせるとともに、専門教育を理解できる基礎的な能力を培うため、それぞれの学部の内容を考慮しつつ、人文科学・社会科学・自然科学の3分野について一般教育科目を開設する。

特に、大学生活への新鮮な意欲を助長し、大学における学習・研究の手法と習慣を早期に修得させるため、少人数による教養ゼミを開設する。

また、課題を多面的に考究し、総合的に理解する能力を養成するため、総合科目を開設する¹⁰。

福井県立大学は1992年、経済学部と生物資源学部の2学部体制でスタートしたが、開学時の一般教育カリキュラムはこの構想に基づいて展開された。各科目群の単位数は次ページ表1の通りである。

「48単位以上」という総単位数、人文・社会・自然の三分区それぞれの指定、外国語（とくに第2外国語）や保健体育科目の必修単位の多さなどが目に付くが、これは設置申請時の大学設置基準にしたがうもので、福井県立大学の特色というわけではない。戦後の日本の大学の一般教育重視の流れをそのまま受けてのものである。

そのうえで眼目は、『基本構想』にあるように、4年間にわたる一般教育と専門教育の連携（「クサビ型カリキュラム」）、初年次におけるアカデミック・スキル養成のための「教養ゼミ」、高年次の「総合科目」にあった。ただし、当時の『自己評価報告書』（1996年刊）では、「本学は旧設置基準に準拠して設置され、それぞれの科目で履修する卒業要件の単位数が厳格に規定さ

表1 「一般教育科目等における卒業に必要な単位数」(開学時：1992年度～)¹¹

授業科目の区分		経済学部	生物資源学部	授業を行う年次
一般教育科目	人文科学	8単位以上	8単位以上	1・2
	社会科学	4単位以上	8単位以上	1・2
	自然科学	8単位以上	4単位以上	1・2
	教養ゼミ	2単位	2単位	1
	総合科目	4単位	4単位	3・4
外国語科目	第1外国語	8単位	8単位	1・2
	第2外国語	4単位以上	4単位以上	1
保健体育科目	理論	2単位	2単位	1
	実技	2単位	2単位	1・2
基礎教育科目	理論	4単位	4単位	1
	演習	2単位	2単位	1
計		48単位以上	48単位以上	

れているという制約のために、この基本方針に沿ったカリキュラムの十分な実現は困難である」と指摘されてもいる¹²。

ところで、大学設置基準そのものは既に1991年に部分改正がなされ、科目区分に縛られず大学ごとに柔軟なカリキュラムを組むことが可能となっていた(いわゆる大学設置基準の大綱化)。そこで一般教育協議会(後述)で審議の結果、完成年度をまって各種課題とあわせて一般教育カリキュラムの改正を行うこととなった¹³。

2-2. 新カリキュラム：「大綱化の精神」に基づく

『基本構想』の主旨を反映した新カリキュラムは1997年度からスタートした。『自己評価報告書 第2号』(2001年刊)は、この改正は「大学設置基準における大綱化の精神に則った」ものであり、「受講する学生の学習意欲の高まりを積極的に促す内容をもったカリキュラム編成」、および「学生自身が自らの学習プランを容易に描くことのできる内容を有するカリキュラムの編成」の2点を狙いとするものであったとしている¹⁴。科目区分と単位数の詳細は次ページ表2の通りである。

表2 「一般教育科目等における卒業に必要な単位数」(1997年度～)¹⁵

授業科目の区分		経済学部	生物資源学部	主たる履修年次
基礎科目	教養ゼミ	2単位	2単位	1
	外国語	8単位以上	8単位以上	1・2
	体育	1単位以上	1単位以上	1
	情報	2単位以上	2単位以上	1
	基礎練習	必修単位なし	必修単位なし	
	基礎科目 必要単位数	16単位以上	14単位以上	
自由科目		24単位以上	20単位以上	1・2
一般教育科目卒業要件単位数		48単位	40単位	

まず、従来の詳細な科目区分を廃し、全体を「基礎科目」と「自由科目」に大別したうえで、後者を文字通り「自由化」（つまり「大綱化」）した点が、大きな変更点である。

一方の「基礎科目」は、『自己評価報告書 第2号』によると、「大学教育を受けるための基礎能力を養うのに必要と考えられる科目」を中核とし、「演習・訓練的要素の強い科目群」からなる。このうち「教養ゼミ」については、「専門科目担当教員の助けを得て、多くの開講クラスを確保できるようになった旨が特筆されている。また「外国語」はこのタイミングで第1/第2外国語の区別を廃しているが、その狙いは「意欲的に外国語を学ぼうと志す学生の出現を待望するところにある」と記されている¹⁶。

ところで、各区分の最低単位数を足し合わせても、それだけでは卒業要件単位数を下回るが、この点について『十年史』は、「『以上』という表現で、学生が自ら選ぶ幅を広げた」と説明している。たとえば経済学部の場合、基礎科目16単位と自由科目24単位の合計は40単位で、卒業要件にはなお8単位が必要となるが、その不足分は「どの区分からでも自由に選んで学ぶことができる」¹⁷。ここにも言うところの「大綱化の精神」が見てとれる。

なお卒業要件単位数については、この機に生物資源学部は旧来の48単位から40単位に減じられている。また1999年の看護福祉学部の開設にあたって、看護学科は30単位、社会福祉学科は44単位でスタートしている¹⁸。

2-3. 現行カリキュラム：開学時の理念の実現に向けて

現在の福井県立大学の一般教育カリキュラムも、基本的な枠組みはこの1997年のカリキュラムを踏襲している。次節で見るように2002年からは「学術教養センター」が一般教育カリキュラムの企画・運営主体となるが、そのもとで、理想主義にすぎて上手くいかなかったり時代状

況に応じて新たに必要になった部分の調整・追加を行いつつ、現在は以下のような一般教育のカリキュラム・ポリシーにしたがって運用されている。

1. あらゆる知的活動の基礎となる基本的な技能修得のための科目および大学生活へのスムーズな移行のための少人数科目（導入ゼミ、教養ゼミ、英語1・2、英語以外の外国語、情報基礎演習、情報科学、体育1・2・3等の基礎科目）。
2. 学生の多様なニーズに応え、変化する社会に即応し、広範な知識を得るための講義科目（「歴史と思想」、「自然と環境」および教養特講等、およそ100科目の自由科目A群10カテゴリー）。
3. 2年次以上を対象とする、フィールドワークや論文作成等主体的に判断し行動するための訓練を行う少人数科目、および、よりアドバンストな内容の講義科目（学術ゼミ、情報特論、英語特論、発展自由科目等の自由科目A群・B群・C群）¹⁹。

「1」は1・2年次配当の「基礎科目」である。まず、開学時から高大接続を意識した「教養ゼミ」を初年次必修科目として開講していたが、全国的な初年次教育重視の流れもあり、2009年度から前期に「導入ゼミ」（旧「教養ゼミ」：必修）、後期に「教養ゼミ」（旧「自由特論」：選択）という形にリニューアルした。英語については、「英語力検定試験（TOEIC、TOEFL）に特化した科目」とともに、「高校教育の補習のための科目」も開講している。語学教育全般に関しては、情報教育とともに独自の歴史記述が求められるが、やはり2009年度に第2外国語の再充実がはかられたことは特筆しておきたい²⁰。

「2」「3」はともに「自由科目」であるが、授業形態と対象年次によってA・B・Cの3群に区別される。まずA群は「1回のみ履修可能な大講義」であり、各科目は「Ⅰ 歴史と思想」「Ⅱ 表現と言語文化」「Ⅲ 現代の社会」「Ⅳ 世界の文化と社会」「Ⅴ 福井と地域社会」「Ⅵ 健康と人間」「Ⅶ 自然と環境」「Ⅷ 情報と数理」「Ⅷ 教養特講」「Ⅹ 発展自由科目」に分類されている（「2」）²¹。これに対してB・C群はともに「少人数講義」であるが、このうち前者は「1回のみ履修可能」な講義、後者は2年次生以上を対象とする選択式のゼミと位置づけられる。中心となるのはC群の「学術ゼミ」で、これによって福井県立大学の学生は、入学時の学部・学科の選択に関わらず、各自の関心のあふ分野をある程度の深さまで学べるようになっている。なお、外国語・情報・体育の上位科目もここに含まれる。

現行の学部・学科別の単位数は、次ページ表3の通りである。

単位数は、現状、各学部・学科一律に40単位（看護学科のみ28単位）となっているが、この点について2005年刊行の『自己点検・評価報告書』では次のように説明されている。

バランスのとれた多様な知識こそ、柔軟で強靱な知性の基礎となるものである。しかし教養を身につける近道はなく、様々な知識を一つずつ習得することを通してしか、柔軟な思考力と全体的・総合的な視点を身につけることはできない。つまり教養教育は専門教育にとっての準備的・前段階的な教育課程ではなく、両者は学生にとって相互補完的な役割を持っている。それ故に、教養教育は全人教育であり、まさに生涯にわたる教育であると認識している。

このような観点からすれば、教養教育に専門教育と同等の単位を割く必要も出てくるが、学術教養センターではこれ以上削ってしまうのは教養教育が崩壊してしまう最低限度として40単位を考えている。経済学部では40単位（+16単位まで増加可能）、生物資源学部では40単位、社会福祉学科でも40単位の最低限度を辛うじて確保している。なお、看護学科においては様々な理由から30単位となっている²²。

表3 「一般教育科目等における卒業に必要な単位数」(2022年度現在)

授業科目の区分			経済学部	生物資源学部	海洋生物資源学部	看護福祉学部		主たる履修年次
						看護学科	社会福祉学科	
基礎科目	ゼミ	導入ゼミ	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1
		教養ゼミ						1
	外国語	8単位以上	8単位以上	8単位以上	8単位以上	8単位以上	1・2	
	体育	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1	
	情報	2単位以上	2単位以上	2単位以上	2単位以上	2単位以上	1・2	
	日本語						1	
	基礎科目 必要単位数	15単位以上	15単位以上	15単位以上	15単位以上	15単位以上		
自由科目	A群	10単位以上	10単位以上	10単位以上	8単位以上	10単位以上	1・2・3	
	B群						(1)・2・3・4	
	C群						(1)・2・3・4	
卒業要件単位数			40単位	40単位	40単位	28単位	40単位	

一般教育と専門教育の間の緊張関係は、専門学校でもリベラルアーツ・カレッジでもない大学の宿命とも言うべきもので、この点では福井県立大学も例外ではない。専門分野の発展（細分化）、大学進学率の上昇（ないし進学者数の増大）に伴う学生の質の変化、大学教育に対する社会的要請の変化等に左右される形で、単位数をめぐる議論は定期的に繰り返される。しかしこの点は最終節で再度触れることとし、その前に一般教育カリキュラムの運営体制について確認しておくことにしよう。

3. 福井県立大学の教養教育の運営体制：学術教養センターの設置

3-1. 一般教育主事制：担当教員の学部への分属

福井県立大学の一般教育カリキュラムは、現在、当該科目担当教員の組織である学術教養センターのもとで運営されている。同センターは、大綱化以前の国立大学において一般的だっ

た「教養部」に少なからず通じるところがあるが、しかし開学時はそうした組織形態ではなく、一般教育担当教員が各学部に分属し、それを「一般教育主事」が統括するという方式が採られた。

大学設立に際して一般教育カリキュラムおよび運営体制の設計を担い、開学後は初代一般教育主事を務めた徳岡善助（物理学）は、『十年史』の座談会においてその意図を次のように説明している。

徳岡 大綱化の精神は、独立した学部の単なる集合体のような従来の大学ではなく、大学というユニットの中でかなりの自由度を持てる、というのだと理解しました。私の役目は、教養部を創れという事でしたが、一般教育重視の設立方針の中で大綱化の精神を生かすには、全学に共通な一般教育は各学部の事情を理解したうえで行うのが望ましいと考えて、私は一般教育教員の学部所属を要望しました。設立時のこの考えが必ずしも理解されなくて、先生方にいろいろご迷惑をかける結果になりました。平成3年6月末の申請は旧設置基準で、7月からの審査は大綱化の新基準でやるという矛盾した中で大学を創ることになりました²³。

中段に言われるように、「全学に共通な一般教育は各学部の事情を理解したうえで行う」という理想のもと、各教員は学部に分属し、そのうえで「一般教育等の方針・課程およびこれに関わる諸事項を審議する組織」として「一般教育協議会」が設けられた²⁴。各部署に分属している一般教育担当教員と、両学部の選出委員との協議・協働によって、従来の総合大学にまみ見られた部局縦割りの弊害を回避することが狙いであったと見られる。

しかしながら、1996年の『自己評価報告書』において早くも「学部選出委員の機能が必ずしも十分には発揮されていない」との指摘がなされ、その主因として「一般教育と専門教育との関係および連携に関して全学的なコンセンサスがまだ生まれていない」という根本的な問題提起がなされている²⁵。先に見たように、一方で「大綱化の精神」を踏まえたカリキュラム改革を進めながらも、それを支える人的・組織的基盤については不安定な状態が続いたわけである。

3-2. 2000年前後の改革：学部化構想からセンター設立へ

ところで1991年の大綱化に続く時期は、全国的に「新制大学への移行期、大学紛争期に次いで第三の変動期にあるといわれ」、福井県立大学もまたその流れのただなかにあった²⁶。本稿でたびたび参照している『自己点検・評価報告書』もその産物の一つであるが、第1号の「まえがき」の以下の記述はこの点で示唆的である。

[……] 大学改革は大学外、特に文部省の主導によるものと見られなくもない。しかし、

大学改革にとって大学設置基準の改正は一つのきっかけに過ぎない。この点については、これまで大学内部において潜在的に持続されてきた主体的な改革パワー、部分的にはかつての大学紛争にまでつながるとも見られる改革意識の存在を、否定することはできないだろう。大学教員の中には以前から、大学はこれでよいのか、現に進行しつつあるグローバルな社会変動に大学は本当に対応しうるのかと、真剣に考えていた人たちがかなりいることもまた事実である。このような大学側の改革意識が、大学設置基準の改正をきっかけに大学改革に取り組む積極的行動を誘発したと言えるのではないか。だから昨今の大学改革ブームを、外圧によるものだとか、主体性がないなどと否定的に見るべきではなかろう²⁷。

こうして福井県立大学でも、1997年から「将来計画委員会」のもと、大学の「発展と飛躍を図」るべく、「教育・研究組織の整備拡充および再編」に向けた議論が開始される。同年10月の第2回委員会では、「地域経済研究所（仮称）の設置、小浜キャンパス問題、新学部構想の策定」の3つが当面検討すべき課題とされた²⁸。そしてこの3つ目の新学部構想は、実は一般教育とも深く関わるものであった²⁹。

『自己評価報告書 第2号』（2001年刊）は、その顛末を次のように記述している。

新学部構想作業部会：他の二つの部会とともに、本部会は、平成10年 [=1998年] 3月17日開催の委員会に中間報告を提出した。新学部構想は元来、一般教育を主に担当する教員組織を中心とするものと理解されていた。しかし、中間答申に盛り込まれた構想は、全学部を巻き込むものであったこともあり、多くの委員はその構想に対し反対ないし消極的であった。そこで、若干の冷却期間をおいた上で、この中間報告の取扱いについて各部局の意向を尋ねた。これを踏まえ、平成11年9月21日開催の委員会において、新学部構想に関わる部会の中間報告を棚上げし、部会を解散することに決した³⁰。

大綱化を契機として、この時期、大規模国立大学では一般教育担当組織（教養部）を原資とした新学部設置が相次いだが、それは一般教育の全学出動体制への転換を含意するものでもあった³¹。しかし、福井県立大学はその路線とはらず、むしろそもそもの一般教育問題（いわゆる教養部問題）への取り組みへと方向転換したわけである。

2005年の『自己点検・評価報告書』では、この間の状況認識と取り組みを次のように説明している。

教養教育の復興——最近の大学教育の欠陥として、教養教育の衰頹が多くの識者によって指摘されている。この誘因となったのは平成3年に実施された、いわゆる「大綱化」のた

めの大学設置基準の一部改正である。本学では、教養教育の復興が喫緊の必要事であり、その実現には教養教育に特化した責任ある教員組織が不可欠であると考えた。

そこで、「将来構想委員会」において平成12年からこの問題の検討を開始し、その年度末に成案を得て評議会に諮り、教養教育に責任をもつ教員組織を設置することを決定した。その後、学則の一部変更など、規程の整備を計り、平成14年4月、これまで一般教育を担当してきた27人の専任教員からなる「学術教養センター」を設置した。

併せて、「教務委員会」を学部長など部局の責任者とカリキュラムのエキスパートからなる構成に改め、この委員会に、全学的な教務に係る事項の審議権を学部教授会から委譲した。これらの措置によって、教養教育の充実と教養教育・専門教育の連携強化を制度的に担保した³²。

同報告書の別の箇所で指摘されているように、その背景には学部の専門教育課程との厳しい緊張関係があった³³。しかしなにはともあれ、開学時の「一般教育重視」という方針はこの2002年の学術教養センターの設置によって、その実施のための安定した組織的基盤を得ることとなる。多くの大学が教養部を解体させ、一般教育課程を後退させている時期に教養部の組織を立ち上げたわけで、設置後の2005年の認証評価では、「教養教育の復興をめざし、教養教育に責任を持つ教員組織を設置し、『学術教養センター』を設置していること」が、「情報センター」の存在とともに、「個性ある大学」を達成するための方策として特筆される点であると指摘されている³⁴。

3-3. 学術教養センター設置の「理念」：『FPU NEWS』より

一連の経緯と同センターの設置理念については学内報『FPU NEWS』でも詳しく紹介されているが、先々の検討の材料として、ここでは「理念」に関する記述を引用しておくことにしよう。

学術教養センターの発足に先立ち、その中心的な構成要素となる一般教育協議会は、「本学全体として、いかなる人材を養成するのか明確なビジョンを持ち、これに基づくカリキュラムを作成する必要がある」との見地から、同センターの「理念」を統一見解として示した。その要旨は次の通り。

・学術研究に関して

学術教養センターの役割を、「教員各々の専門分野における先端的な学術研究を行うことにより、本学における学術研究の幅を広げる」ものであるとし、同時に、同センターを「細

分化・多様化・学際化する学問的傾向に対処し、リードしていくための全体的・総合的な視点を探究する場」と位置づけた。

・教育に関して

まず、従来の一般教育を「教養教育」として捉え直し、これを堅持しさらに強化・充実するとの方針を示した。教養教育については「問題を多角的に捉え全体的な視点から判断する能力を涵養すること」であるとしたうえで、「多様な知識をバランスよく一つ一つ習得することを通してしか、柔軟な思考力と全体的・総合的な視点を身につけることはできない」との見解を示した。

結論として、「教養教育は専門教育にとっての準備的・前段階的な教育課程ではなく、教養教育と専門教育は相互補完的な役割を果たす」と述べ、教養教育の目標として、次の4点をあげている。

- ・学生の手持っている多様な知的関心にこたえる。
- ・学生の学問への関心を広げ学生の潜在能力を引き出す。
- ・問題に対して専門的知識のみによって対処するのではなく、全体を見渡す視点から問題を捉え、批判的に吟味する能力を養う。
- ・学生の学問・人生へ向かう姿勢を知的に洗練する。

これらの教育目標を達成するために次の具体策を提示した。

- ・国際化・情報化社会に適応できる人材を育成するために不可欠な、外国語教育と情報教育を重視する。
- ・教養ゼミ等の科目において少人数教育を実現し、各学生の能力を引き出すきめ細かな指導を行う。
- ・自由科目等により特定の分野に偏らないバランスのよい多様な講義を提供し、学生により広範で深い教養を身につけさせる³⁵。

4. 現状と課題：2040年に向けた持続可能な体制構築

2005年の『自己点検・評価報告書』で言及されていた「教養教育の衰頹」は、その後も流れに歯止めはかからず、事あるごとに同様の指摘が繰り返されている³⁶。これに対して福井県立大学の教養教育は相対的に充実した規模を保持しており、さまざまな課題はあるにせよ、対外的にも「特色」としてアピールしうる水準にあるものと考えられる³⁷。しかしながら、近年の大学改革動向に照らしてみたとき、その特色が今後も維持しうるかは少しく不透明である。そこで最後に、全国的動向を踏まえてみたときの福井県立大学の教養教育の課題について確認し

ておくことにしよう。

まず高等教育全般に関しては、2018年の中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（通称「グランドデザイン答申」）によって示された、18歳人口減少を踏まえた高等教育システムのダウンサイジングという問題がある。同答申はかなり強い言い回しで、次のように主張している。

各高等教育機関は、「18歳中心主義」を維持したままでは現在の規模を確保することができないということを認識した上で、いかに学生の可能性を伸ばすことができるかという教育改革を進め、その観点からの規模の適正化について検討する必要がある。その際、教育の質を保証することができない機関については、社会からの厳しい評価を受けることとなり、その結果として撤退する事態に至ることがあり得ることを覚悟しなければならない³⁸。

つまり、教育の「質保証」と18歳人口の減少ということが大前提としてあり、それを踏まえれば、各機関が大学として生き残っていくためには規模を縮小するか、もしくは続けて言われるように、「これまで以上に社会人や留学生を積極的に受け入れていく」ことが期待される、というわけである³⁹。加えて、人口減少がより急激に進む地方に関しては、国公私立の先々の統合も見越して、「各高等教育機関は地域の人材を育成し、地域の行政や産業を支える基盤」として、「高等教育という役割を越えて、地域社会の核となり、産業界や地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する『地域連携プラットフォーム（仮称）』を構築することが必要である」とも言われる⁴⁰。

このように、国が地方に対して提示しているのは、高等教育の規模を縮小しつつ、一方で連携・統合によってイノベーションの核をつくるという方向性である。とはいうものの、そもそも平成期の公立大学急増の背景が地域からの人材流出対策にあったことからして⁴¹、地方の側がその通り高等教育のダウンサイジングへと舵を切るとは考えにくい。

1992年開学の福井県立大学も事情は同様であり⁴²、その推力は持続ないし増大している。大学は第三期中期計画（2019年度～2024年度）で「地場産業と地域の活性化を担う新たな人材育成」のために2学科・2学部の新設を掲げ⁴³、これに応じて福井県も2020年の『福井県長期ビジョン』で「魅力的な大学づくりによる県内進学促進」を直近の重点施策の一つとして提示した⁴⁴。そして既にそれぞれ新たなキャンパスを拠点とする2つの学科が開設され（生物資源学部創造農学科：定員25名・あわらキャンパス・2020年度～／海洋生物資源学部先端増養殖科学科：定員30名・かつみキャンパス・2022年度～）、さらに2025年度からの新学部の開設も発表されている（恐竜学部：定員30名・勝山）⁴⁵。

18歳人口減少下では入学定員を据え置いても大学進学率は上昇する。そこへきて福井県立大

学ひいては福井県は、定員増によってあえて県内の大学進学率を上昇させる、もしくは県外からの進学者を増加させる方向に打って出たことになる。しかるに、進学率の上昇が入学者層の多様化をもたらし、それに応じた改革を要請することは高等教育の歴史が示す通りである⁴⁶。

結果として、本稿のテーマである福井県立大学の教養教育は、将来に向けたその持続可能性という点で二重の困難を抱えることとなった。

第一は、「グランドデザイン答申」でも強調されていた質保証に関わる難問である。進学率の上昇によってレディネスの不十分な学生やきめ細かな支援を要する学生のさらなる増加が見込まれる。そうした学生に対応するためには、今後、初年次教育やリメディアル教育（学習支援）のさらなる充実・規模拡大が必要となってくるだろう（それをしなければ休学・中途退学者が増加の一途をたどることになるだろう）。しかし、多くの大学がそうしてきたように教養教育科目の枠内でこれにあたる場合、カリキュラムの「スキル化」「リメディアル化」と呼ばれる事態が進行することとなる⁴⁷。その意味するところは、ありていに言えば、受験偏差値の低下である。

もちろん、大学進学率の上昇には、若者の域外流出を押しとどめようとする地域社会にとってのメリットのみならず、経済的事由等で進学を断念せざるを得ない層に門戸を広げ、ひいては社会の平等化に寄与するというプラスの側面もある⁴⁸。しかしそうした学生に高等教育機関に相応しい教育を提供し、彼らを社会に送り出すには、大学構成員のこれまで以上の努力と工夫によるだけでなく、そのための物的・人的支援が不可欠であることは言うまでもない。

とはいえ、現在の財政状況のもとではそれは期待しがたい、とはしばしば言われるところである。そうなるも既存の学内資源の再配置によって対応するしかなくなるが、ここから予想されるのは教養教育課程の段階的後退——これが第二の困難——である。吉田文『大学と教養教育』が国立大学と私立大学の一般教育・教養教育課程について指摘する次の事実は、変えるところを変えれば、当然公立大学にも当てはまるものだろう。

[……] 国立大学における教養部、私立大学における一般教育、教養教育の非常勤講師は、どちらも学生数の増減を吸収するバッファー装置として機能してきたとみることができる。国立では、資源投入のないままに学生増分の引き受け先となり、やがて学生数が減少するという時期には、大学院拡充のための原資となるという、時代の状況に合わせた柔軟な方法で利用された。私立の場合は、学生数の増加時には非常勤講師を増やし、減少期には非常勤講師を減らせばよく、国立以上に機能的なバッファーであった。

このようにして扱われてきたこと自体が、一般教育や教養教育が、その崇高な理念とは裏腹に、大学においては重視されていないことを示すものである。[……]

しかし、逆説的ではあるが、一般教育や教養教育に資源を投入せず、廉価な教育として実

施してきたために、日本の大学は進学率5%の段階から五〇%を超えるまでに大衆化したともいうことができる⁴⁹。

福井県立大学は、その設置にあたって一般教育の重視を理念の一つとして掲げ、大綱化以降、全国的に教養部解体・一般教育課程の縮小が進む中でも、相対的に充実した規模の教養教育課程を維持してきた。しかし現在、およそ30年遅れで、多くの大学が直面してきた問題に相對している。

先行事例からも明らかなように、日本の大学の教養教育課程は、不断にそのシステムの維持・再構築に努めるのでない限り、関係者がその縮小・解体を直接に意図していなくても容易に衰滅してしまうような儂いものである⁵⁰。そして繰り返される〈大綱化以降の衰頹〉という指摘が逆に示すように、いったん崩壊した場合、再建は困難をきわめる。一般教育科目の単位数に即して言えば、「これだけ履修すれば教養が身につく」と保証できるような合理的な数字はないが、それを理由にいったん削減を是とすれば、あとは減少の一途をたどるだけである。

今後、教養教育に関して多くの大学が下った道——いまやさらに険しくなっている——を30年遅れに駆け下りるのか、それとも引き続き「特色」として維持・発展に努めるのか。いずれの方向をとるにしても、確かな現状認識と持続可能なビジョンをもって、学内外で議論・合意形成を進めて行くことが不可欠である⁵¹。

注

1 福井県立大学年史編纂委員会〔編〕『福井県立大学十年史』（福井県立大学、2002年）。ただし同「編集後記」によると、開学当時の事情については稲澤俊一『福井県立大学の挑戦』（ゴリョー商事、1997年）を参考にしたとのことである。

『十年史』刊行以降の歴史記述については、記念冊子『創立25周年』（福井県立大学、2019年）に学内報『FPU NEWS』の記事が一部再録されている他、直近では稲澤俊一〔著再録〕／進士五十八・徳前元信『地方公立大学の挑戦 福井県立大学の挑戦+実は百年の再挑戦〔福井県立大学ブックレット⑦〕』（福井県立大学出版部、2022年）が2016年度から2022年度までの取り組みを解説している。

2 本稿はもともと福井県立大学学術教養センター〔編〕『福井県大のリベラルアーツ〔福井県立大学ブックレット⑥〕』（福井県立大学出版部、2022年）の一章をなすべく執筆したものであったが、編集方針の変更により収録が見送られることとなった。その際、一連のブックレットの監修者である進士五十八前学長のアドバイスもあり、今回、加筆修正のうえ「資料」として公表することとした。

とはいえ、本来の歴史記述のためには公文書・議事録等の一次史料に拠ることが必須である。その前提となる史料収集・アーカイヴ化については寺崎昌男・別府昭郎・中野実〔編〕『大学史をつくる一沿革史編纂必携』（東信堂、1999年）を参照。「文書館というものがどうしても必要です。二〇年原則でもいい、三〇年原則でもいい、公開についてのルールはあとで決めることとして、とにかく史料は一カ所に集め、整理保存しておく必要があると思います」（同、75頁）。

3 福井県『福井県立大学基本構想』（1989年）。前掲『福井県立大学十年史』に再録。

4 同、3頁。

- 5 Cf. 福井県立大学「理念・目的、教育目標、各種ポリシー」<https://www.fpu.ac.jp/about/goal.html> (2022/8/15 最終閲覧)。
- 6 前掲『福井県立大学基本構想』、9頁。この『基本構想』の意図について、稲澤『福井県立大学の挑戦』はより踏み込んで次のように説明している。「県立大学の教育は、専門基礎学の徹底、幅広い視野の養成、そして外国語と情報教育の重視の三つに重点を置いている。／大学院への進学が研究者になる者だけの特別のものでなくなった今日、大学の学部教育は大学院、特に修士課程と一体的に考えなければならなくなっている。大学院の修士課程は社会人としてのエキスパートを養成するための教育機関としての性格が強くなってきた。したがって学部教育は、特定の教育分野に深く入り込むよりは、むしろ専門分野の基礎的な学理を徹底的にマスターさせる教育が必要である。学部から直接社会に出る学生に対しても企業内教育の現状から見て、同じようなことが求められている。／一方、科学技術の著しい進展によって、学問分野は一段と細分化され、それに従って学部教育も視野が狭くなりがちである。／そのため一般教育において、経済学部の学生に対しては人文、自然科学の分野の科目をできるだけ多く履修させ、社会科学とは違ったものの見方、考え方のできる能力を身につけさせる。生物資源学部の学生に対しては、逆に人文、社会科学の科目をできるだけ多く履修させることによって、自然科学とは違った思考能力を取得させる。このように一般教育の履修科目を工夫することによって、後の専門科目の教育と合わせて、人文、社会、自然科学それぞれの思考能力と幅広い視野を持った人材を養成しようとするものである。／さらに、国際化、情報化に対応するためには、学部の如何を問わず英会話と情報処理教育は不可欠である。一般教育において必修としたのはそのためである。以上のような教育内容に対して、クサビ型カリキュラムの編成、オナーズプログラム制度の導入、フェイス・ツー・フェイスの少人数教育の三つを教育方法の特色とした」(同、92-93頁)。
- 7 Cf. 杉谷祐美子「日本における新たな教養教育の展開 高年次教養教育の挑戦」、日本私立大学協会『アルカディア学報』、No.670、2020年 (<https://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/670.html> (2022/8/15 最終閲覧))。
- 8 前掲、福井県立大学「理念・目的、教育目標、各種ポリシー」。
- 9 外国語教育・情報教育については現在、改めてその充実に向けた「改革」が進められつつある。
- 10 前掲『福井県立大学基本構想』、10頁。
- 11 福井県立大学『平成4年度 学生便覧』(1992年)、8頁より。
- 12 福井県立大学・福井県立大学看護短期大学部『自己評価報告書—現状と課題—』(1996年)、30頁。なお、「クサビ型カリキュラム」を重視する理由については次のように説明されている。「一般教育は、専門教育にとっての前段階的・準備運動的な教育課程ではなく、専門教育と同時並行的に学習することが望ましい。専門教育がある程度進んだ段階になって初めて、一般教育の様々な分野への関心が喚起されるものである。一つの領域について考察を深めることが出来たならば、それは同時に、他の領域においても同じだけの価値と深まりを生むであろう」(同、5頁)。
- 13 同、19、26、31頁。
- 14 福井県立大学大学評価委員会〔編〕『福井県立大学・福井県立大学看護短期大学部 自己評価報告書 第2号(平成8年度 - 11年度)』(2001年)、67頁。
- 15 福井県立大学『平成9年度 学生便覧』(1997年)、7頁より。
- 16 前掲『福井県立大学・福井県立大学看護短期大学部 自己評価報告書 第2号(平成8年度 - 11年度)』、67頁。カリキュラム改革にあたっては、次のような方針も検討されていた。「外国語教育を重視する本学としては、責任ある外国語教育の実現のために、第二外国語のそれぞれに専任教員を配備することが必要である」(前掲『自己評価報告書—現状と課題—』、31頁)。
- 17 前掲『福井県立大学十年史』、32頁。
- 18 同前。

- 19 前掲、福井県立大学「理念・目的、教育目標、各種ポリシー」。
- 20 福井県立大学『自己点検・評価報告書』（2009年）、34、38-39頁。
- 21 1997年度の新カリキュラム開始時は「歴史と思想」「表現と言語文化」「現代の世界」「環境と人間」「数
理と理論」の5カテゴリーだったが、その時々が必要から漸次増加し、現在は10カテゴリーとなっている。
- 22 福井県立大学『自己点検・評価報告書』（2005年）、24-25頁。
- 23 前掲『福井県立大学十年史』、111頁。
- 24 前掲『自己評価報告書—現状と課題—』、19頁。
- 25 同、20頁。
- 26 同、「まえがき」。
- 27 同前。
- 28 前掲『福井県立大学・福井県立大学看護短期大学部 自己評価報告書 第2号（平成8年度・11年度）』、
29頁。
- 29 坂本慶一「福井県立大学の未来に栄光を！」、『福井県立大学広報 FPU NEWS』、第24号、1998年参照。
- 30 前掲『福井県立大学・福井県立大学看護短期大学部 自己評価報告書 第2号（平成8年度・11年度）』、
29頁。
- 31 吉田文『大学と教養教育—戦後日本における模索』（岩波書店、2013年）、244-250頁。
- 32 前掲『自己点検・評価報告書』（2005年）、6頁。引用中の「識者の指摘」の代表例として、中央教育
審議会「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」（2002年）も参照。その参考資料で「課
題」として第一に指摘されているは、「教養教育の位置付けをあいまいにしたまま、教養教育に関する
カリキュラムを安易に削減した大学が存在すること」である（[https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/
chukyo/chukyo0/toushin/020203/020203a.htm#08](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020203/020203a.htm#08)（2022/8/15最終閲覧））。
- 33 「本学は学部課程の大綱化が実施された年に開学したので、発足時には一般教育を担当する教員は、
専門分野別に、経済学部（人文・社会系）、生物資源学部（情報系を除く自然科学系と体育系）、情報セ
ンター（情報系）、交流センター（教職系）のいずれかに分属してきた。平成11年に看護福祉学部を開
設したときには、新しく採用された4名の一般教育担当の教員をこの学部の所属とした。／このよう
な一般教育（基礎・教養教育）担当教員の各部局への分属は、部局人事の進む中で、そのポストが次第に
それぞれの部局の専門領域の教員組織強化に転用される徴候が出てきた。一方、教養教育の衰頹を昨今
の大学教育の重大な欠陥と指摘する声が識者の間で高まった。／こうした大学の内外の状況を踏まえて
平成12年度から検討に着手し、2年かけて教養教育に責任をもつ教員組織として「学術教養センター」
を設置することを決定し[た]」（同、24頁）。この点については前掲『福井県立大学十年史』、121-122
頁もあわせて参照。
- 34 前掲『自己点検・評価報告書』（2005年）、191頁。
- 35 「学術教養センター発足 「全人教育」深化の拠点に／学術教養センターを新設／学部と同等の機能・
権限持つ」、『福井県立大学広報 FPU NEWS』、第39-40号、2002年。
- 36 たとえば大内裕和・鳥飼玖美子「異文化への窓を開く これからの英語教育へ向けて」、『現代思想』
vol.50(4)、2022年、8-31頁。「大学設置基準の大綱化は、結果的には教養教育の解体と大学教育の実学化
を推し進めました」（同、21頁）。「大学設置基準の大綱化は教養教育の削減とイコールではなかったは
ずですが、国立大学のほとんどの教養部が廃止され、多くの私立大学において教養教育担当の専任教員
が削減されることになりました。ここで最も削減されたのが、英語以外の外国語担当の教員だと思いま
す」（同、22頁）。
- 37 2021年度時点でのセンターの自己認識および将来構想については前掲『福井県大のリベラルアーツ〔福
井県立大学ブックレット⑥〕』を参照。
- 38 中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（2018年）、35-36頁（<https://>

www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf (2022/8/15 最終閲覧)。同答申の全体および個別の論点についてはひとまず『IDE 現代の高等教育』、No. 609、2019年4月号「「グランドデザイン答申」をどう読むか」を参照。

39 同、36頁。

40 同、40頁。地域連携プラットフォームの続報については文部科学省高等教育局「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」(2020年)を参照(https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662_01.pdf (2022/8/15 最終閲覧))。北陸においては「北陸産学連携懇談会」が事例として紹介されている。

41 中田晃『可能性としての公立大学政策 なぜ平成期に公立大学は急増したのか』(学校経営研究会、2020年)、第2章参照。

42 稲澤前掲書、15-16頁参照。

43 公立大学法人福井県立大学「第3期中期計画〔2019年度～2024年度〕」(https://www.fpu.ac.jp/about/plan_d/fil/plan3.pdf (2022/8/15 最終閲覧))。

44 福井県『福井県長期ビジョン』(2020年)(https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/vision2019/top_d/fil/201014vision_all.pdf (2022/6/16 最終閲覧))。

なお、1992年の福井県立大学の開学も、県政上は当時の長期構想『福井県新長期構想 福井21世紀へのビジョン—美しく たくましい 福井を—』(福井県、1988年)に基づくものである。この点については福井県〔編〕『福井県史 通史編6 近現代二』(福井県、1996年)、1000-1001頁、またこの時期の県政については宇野重規・五百旗頭薫〔編〕『ローカルからの再出発——日本と福井のガバナンス』(有斐閣、2015年)の第8章を参照。

45 公立大学法人福井県立大学「福井県立大学恐竜学部(仮称)施設整備基本方針」(2022年)(https://www.fpu.ac.jp/news/d154435_d/fil/seibikihonhoushin.pdf (2022/6/16 最終閲覧))。一方、県議会では「県立大学への人文学部設置」が提言されている(『福井県議会だより』、第36号、2022年4月)。

46 ひとまず進学率によるエリート型/マス型/ユニバーサル型の類型で有名なマーチン・トロウ/天野郁夫・喜多村和之〔訳〕『高学歴社会の大学—エリートからマスへ—』(東京大学出版会、1976年)、また英・露・露・米の各国の比較としてコンラート・ヤーラオシュ/望田幸男・安原義仁・橋本伸也〔監訳〕『高等教育の変貌 1860-1930—拡張・多様化・機会開放・専門職化—』(昭和堂、2000年)をそれぞれ参照。

47 吉田前掲書、231-233、238-244頁。

48 この点については矢野真和『大学の条件 大衆化と市場化の経済分析』(東京大学出版会、2015年)を参照。

49 吉田前掲書、262-263頁。

50 同じ福井県の大学の事例として、福井大学(国立)の一般教育改革の顛末は示唆的である。福井大学五十年史編纂委員会〔編〕『福井大学五十年史』(福井大学、2002年)は、教育学部と工学部のそれぞれの意向で総単位数削減——しかも学部ごとにバラバラの——に終わった改革の経緯について率直に記述し、次のように総括している。「福井大学の一般教育改革は妥協の産物であった。改革なるものの宿命であろう。学内では専門教育重視の考え方は抜きがたい根強さを持っていた。最後に「量より質」を重視する一般教育改革は実現したか、の問題に一言せねばならない。一般教育授業内容の質の面での改善は、個別的なそれは別とすれば、組織的には手付かずの状態が続いた。その意味で、一般教育改革は途半ばであったと言える。また〔……〕両学部改組による大学改革に伴い、一般教育改革はまだ十分にその展開を見せぬうちに、共通教育として再度改革を余儀なくされた。これは改革に次ぐ改革の余儀ない宿命でもあろうが、一般教育改革教育の所期の目的がかなりあいまいになつたのは残念であった」(同、184頁)。

51 18歳人口減少下の公立大学の存廃に関わる将来展望については、田村秀『公立大学の過去・現在そして未来 持続可能な将来への展望』(玉川大学出版部、2021年)の終章を参照。